

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 6-1-1	事務事業名 私立幼稚園預かり保育推進補助金	所管部課 子育て支援部子育て支援課
----------------	--------------------------	----------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	西東京市内の預かり保育事業を実施する私立幼稚園に対し補助金を交付することで、預かり保育の拡充を図る。	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等／補助の概要:補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する 西東京市内の認可幼稚園が自ら実施する預かり保育事業で、東京都の私立幼稚園預かり保育推進補助金交付要綱(平成14年10月15日付14生文私振第493号生活文化局長決定。)により補助金の交付の決定を受けたものに対し、補助事業に要する経費を東京都に報告した平均預かり園児数に応じて、予算の範囲内で市長が認める額を補助する。 補助内容としては、教育時間終了後3時間以上の預かり保育を実施する場合と春期休暇・夏期休暇・冬期休暇において1日4時間以上の預かり保育を実施する場合に、平均預かり人数と実施時間・日数により補助額が決定する。 【補助額】教育時間終了後1日3時間以上 60,000円(1~14人)・120,000円(15~29人)・180,000円(30人以上) 教育時間終了後1日4時間以上 120,000円(1~14人)・240,000円(15~29人)・360,000円(30人以上) 教育時間開始前において1日1時間以上 120,000円(1~14人)・240,000円(15~29人)・360,000円(30人以上) 春期休暇において5日以上 60,000円(1~14人)・120,000円(15~29人)・180,000円(30人以上) 夏期休暇において15日以上 90,000円(1~14人)・150,000円(15~29人)・270,000円(30人以上) 冬期休暇において4日以上 60,000円(1~14人)・120,000円(15~29人)・180,000円(30人以上) (予算事業名 10.04.01.03私立幼稚園等補助事業費(私立幼稚園預かり保育推進補助金))	
事業開始時期	平成22 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )

項目	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費(A)		3,469	3,750	4,151	5,370
財源内訳	千円				
国庫支出金・都支出金		0	0	0	0
地方債		0	0	0	0
その他 ( )		0	0	0	0
一般財源		3,469	3,750	4,151	5,370
所要人員(B)	人	0.10	0.10	0.10	0.10
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	817	770	794	821
臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	4,285	4,520	4,945	6,191
単位当たりコスト					
(E)=(D)/ (預かり保育実施園 )	千円	330	348	412	516

活動等指標	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
① 預かり保育実施園	実績値 園	13	13	12	12
② 長期休暇中の預かり保育実施延べ園数	実績値 園	10	12	16	19
《指標の説明・数値変化の理由 など》					
①預かり保育を実施している園数					
②夏期・冬期・春期の長期休暇中に預かり保育を実施した延べ園数					
成果指標	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一 1日当たり平均預かり園児数の延べ数(平日)	目標値 人	142	184	214	216
	実績値 人	170	207	210	
二 次	目標値 人				
	実績値 人				
《指標の説明・数値変化の理由 など》					
【1日当たり平均預かり園児延べ人数】 3時間以上の預かり保育を利用した1日当たりの平均園児数(5月)の延べ数 目標値 前年度に実施した預かり保育の翌年度の平均利用園児見込数					

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	昨秋に実施したニーズ調査から、今後さらに同事業の拡充を図る必要が認められた。また、待機児童を減らすための効果的な取組みとして「幼稚園の預かり保育の充実」を挙げる意見が2番目に多かった。	
	都内26市のサービス水準との比較(平均値、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	都内26市中同様の補助を行っている市は西東京市を含めて5市である。金額面では、5市中4番目となっている。
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	ファミリー・サポート・センター 保育所の一時預かり事業

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	2	継続実施	昨年秋に実施したニーズ調査で、就学前子どもの母親の就労状況は、5年前の調査と比べ伸びており、保育所の需要とともに幼稚園における預かり保育の充実が必要であることが明らかとなった。 平成27年度以降は、私学助成による「預かり保育」と子ども・子育て支援新制度の「一時預かり事業」の2制度が並行することとなり、制度の選択は、幼稚園の任意であるため、予算編成に当たっては、毎年度、幼稚園の意向確認が必要である。 新制度の単価など事業費については、現時点で明らかとなっていないが、国、都、市の負担割合は、1:1:1である。 ただし、同事業のニーズ量の見込みについては、審議会において検討しており、数値の確定はしていない。
	事業の必要性	2		
	事業主体の妥当性	2		
B	直接のサービスの相手方	1		
	事業内容等の適切さ	1		
	受益者負担の適切さ	2		
C	市民ニーズの把握	2		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	1	抜本的見直し	この事業は、私立幼稚園に入園している児童のみを対象としている預かり保育事業に対する補助金である。 この事業に限定して考えれば、私立幼稚園の運営努力で実施する事業で、費用対効果や他自治体のサービス水準と比較しても、補助金の見直しは行うべきと考える。 しかしながら、預かり保育事業そのものを見直すことにより、既存施設を持ち合わせている私立幼稚園に期待して、例えば、入園児以外の保育が可能になるなどの事業を拡大する施策ができれば、本市の課題である待機児童を減らしながら、質の高い幼児期の学校教育を受けることが可能となるなど、複合的な効果も期待できる可能性を秘めていると考えられる。 今後の新制度への移行に伴う支援の内容や国や東京都の動向を踏まえて、各私立幼稚園がどのように制度選択をするかによって左右される問題でもあるので、今後の状況によって支援や補助の在り方を再構築すべきと考える。
	事業の必要性	1		
	事業主体の妥当性	1		
B	直接のサービスの相手方	1		
	事業内容等の適切さ	1		
	受益者負担の適切さ	2		
C	市民ニーズの把握	2		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
対象外	

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
抜本的見直し	本事業は、東京都私立幼稚園預かり保育推進補助金交付要綱により補助金の交付を受けた私立幼稚園に対し、市が上乗せして補助を行っている事業であり、都内26市中当市を含め5市が同様の補助を行っているところである。 本事業は、二次評価のとおり、本来、幼稚園の運営努力で行うべきものという側面と、一定の保育需要の下支えとなり得るといった側面があり、後者の側面について支援することには一定の妥当性がある。 今後は、子ども・子育て支援新制度におけるニーズ量の見込みを踏まえながら、本市の課題である待機児童対策等に効果的な補助制度となるよう、抜本的な見直しを図らねばならない。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	①保育需要に対応できる長時間の預かり保育事業が施設の規模に関わらず促進されるように補助制度を見直す。 ②平成27年度実施予定の子ども・子育て支援新制度による一時預かり事業と、現行の補助制度による預かり保育事業が同水準となるよう制度を検討する。 平成27年度:平成28年度の抜本的な見直しに向けて調査を行うとともに、早期に見直し案の策定と庁内調整を図り、関係機関との協議を経て、新補助制度の構築を図る。 平成28年度:補助制度の見直し
---------------	---